

業務部速報



No. 41

発行 25. 9. 11

JR東労組 業務部

申4号「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」に関する申し入れ 9月10日 団体交渉を行う! ③

【共通】

●組合 ■会社

5. 施策を担う個々人の特性や、生活設計等を踏まえた本人希望・キャリアプランを尊重し、人材定着と確保が実現できる施策とすること。

●組合員・社員、一人ひとりには得手不得手がある。希望を十分に考慮すべきだ。

■これまで、駅、車掌、運転士という画一的なライフサイクルだったものを、就労感の変化も踏まえて変えてきた。これからは個別支援型のマネジメントを行い、活躍フィールドに JR 東日本グループも加えていく。

●人材定着と確保は非常に重要だ。
●モチベーションの最たるものである賃金の他にも個々人の特性や生活設計等も踏まえた本人希望を尊重すべきだ

■その通りだ。採用市場は厳しさを増している。人材確保・定着のために初任給引き上げを行っている。

■自己都合退職は若手に多い傾向であるという危機意識を持って施策を考えた。社員の個性をルールの中で発揮してもらいたい。

組合員・社員個々人の特性、生活設計等を踏まえたキャリアプランを把握していくことを確認!

6. 施策実施後においても、各機関で締結している労働協約と労使の議論経過を踏まえた確認事項等を遵守すること。

●各機関で締結している労働協約や労使議論は今後も遵守すべきであり、事業本部化された場合も引き継がれるべきものだ。
●変更や廃止する労働協約等はあるか

■遵守義務において、労働協約を遵守し、相互に権利を尊重し、誠実に義務を履行するとある。その労働協約とはすべての労働協約を指している。事業本部が発足しても、そのエリアに関わる労働協約については対象となる。内容を踏まえ引き継ぐものである。
■変更がある場合はしっかり伝えて対応していくこととなる。

遵守義務があり、内容を踏まえ引き継ぐこと、変更等ある場合は労使協議が必要であることを確認!

【組織の見直し】

●組合 ■会社

1. 事業本部を一事業場にするにより広範囲になることから、事業本部設置後においても、現在の事業場の範囲とするとともに、安全衛生委員会についても現体制を維持すること。

●事業本部を一事業場にするについて関係行政機関との調整ができていない中では、議論が成熟しない!

■会社としての組織設計は別物なので議論ができると考えるが、組合の提起を受け止める。

仮定の事柄では、建設的な議論や成熟する議論は出来ない!

提案・解明交渉議論を踏まえての基本交渉であるため、労使一致して継続議論とする!

2. 武蔵野事業本部を廃案とし、北朝霞・新座駅間を境界とする、浦和事業本部と立川事業本部に再編すること。

●商圈、生活圏に基づいた区分と言うが、利用実態、働きやすさの観点を踏まえれば、北朝霞・新座駅間を境界にすべきだ。
●警察や消防等との連携の懸念を失くし業務に支障のないようにすべきだ。

■武蔵野線は沿線人口が増えている稀有な箇所であり、環状型の輸送形態は収益性が高い。ポテンシャルの高い事業本部である。

■懸念は理解する。万全の準備をしていく。

組合要求との認識一致は図れず! 地方議論において真摯かつ建設的な議論を行っていくことは確認!